

第 26 回かながわ食育推進県民会議 議事録

開催日時：令和 8 年 1 月 29 日（木）10 時 00 分～11 時 30 分

開催形式：WEB 会議システム（Zoom）

1 開会

○ 中村丁次会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）より御挨拶

最初に、食育という取組が現在どういう状況に進んでいるのか、という全体的なお話をさせていただきたいと思います。

我々が健康で正しい食生活をするためには、正しい知識を得なければいけません。

そして、その知識を行動に移していく、これを行動変容と言いますが、この「知識から行動変容に移す」という事がとても大きな課題になります。

つまり、知識として理解していても、それを実際の行動に反映していくことは大変に難しいのです。

この行動変容の方法に関しましては、行動心理学の先生方がここ十数年間にわたって多様な研究を進め、様々な方法を提示されてきたわけですが、それにも関わらず、どうしても行動に移せない人達が一定数存在しています。

こうした健康に無関心な人達の健康はどうやって維持すれば良いのか、という議論が起り、そこで出た解決策が「食環境づくり」になります。

これは、特に知識や意識を持たなくても、自然に健康になれるような正しい食環境に社会そのものを変えてしまおう、ということであります。

政府がこの健康的な食環境づくりの推進にあたり、まずその具体的なテーマにあげたものが「食塩」でした。

日本人の食事というのは大変世界的にも優れているのですが、ただ唯一、食塩が未だに過剰摂取状態にあります。

日本ではかつて 1 日当たり 30 グラムも食塩摂取をする地域もありましたが、ここ十年間のうちに、今では全国平均で 1 日 10 グラムぐらいまで摂取量減塩を達成することができました。

しかし、ここから先が難航しており、なかなかこの壁（食塩摂取量 10 グラム以上の改善）を超えることができておりません。

そこで、「食環境づくり」を通して、食品を製造している企業の皆様方に、現在作っている食品内の食塩量を 1 割でも 2 割でも減らしてもらおう状況を作れば、みんなが減塩を意識した行動を取らなくても、自然に食塩の少ない食事が変わっていく、ということになります。

この「食環境づくり」の取組はヨーロッパで既に効果的な事例がありましたから、日本もこれを学んでいこうということで実施されているわけです。

ところが、ここ数年、その「食環境づくり」の効果が鈍化し、効果が発揮されなくなったという事例も報告されてきております。

何故かと言いますと、食環境が変わり、薄味のものをお店で買うようになったとして

も、自宅でお醤油や塩をふりかけて食べる人達が増えてきてしまったわけです。

つまり、自然に減塩できる環境に変えただけでは十分ではなく、一人ひとりの意識変容を促し、意識して健康的な食事をとってもらうこともやはり重要なのではないかと、という食育に対する再評価が起こってきているのです。

正しい食環境づくりと同時に、正しい知識や意識を持ってもらう。

そのための食育を進めていく。

特に、子供たちと大人達を重点的にやっっていこうというのが、今国の全体的な方向性ではないかなと思っております。

そういう意味でこの神奈川食育推進県民会議がますます活発に活動できるように願って会長としての挨拶をさせていただきます。

それでは、今回の報告事項について事務局からご説明をお願いいたします。

2 報告事項

(1) 「第4次神奈川県食育推進計画」に基づく令和7年度の実施状況について

<事務局より資料1及び資料2に基づき説明>

- ①健康増進課（食生活改善の普及啓発 等）
- ②生涯学習課（社会教育関係団体を通じた情報提供 等）
- ③生活衛生課（食品の安全性に関する情報提供 等）
- ④保健体育課（学校給食における県内産農林水産物の活用促進）
- ⑤農政課（かながわブランド等の展開 等）
- ⑥水産課（地元水産物の消費促進）
- ⑦畜産課（畜産交流の実施と地元畜産物の知名度向上）
- ⑧総務室（環境農政局）＋農地課（農林水産業についての理解促進）
- ⑨資源循環推進課（食品ロス削減の普及啓発について）
- ⑩農業振興課（環境保全型農業の推進）

(2) 「第4次神奈川県食育推進計画」の指標の進捗状況について

<事務局より資料3に基づき説明>

3 各委員より意見、質疑

中村会長（公益社団法人日本栄養士会）の進行の下、各委員より御発言を頂きました。

○ 中村会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）

ただ今説明のありました報告事項についてご意見・ご質問はありますか？

ご質問の他、今後の事業実施にあたり、効果的な取り組みとなるようなご意見やアドバイスがありましたらいただきたいと思っております。

・・・無いようでしたら、私から質問してもよいでしょうか。

なかなか成果が見られない項目が複数ありますが、やはり食塩摂取量の増傾向が気になります。

計画策定値から男性の数値が特に増えている結果になりますが、この理由には何があるのでしょうか？

⇒ **神奈川県健康増進課 有村**

健康増進課の管理栄養士の有村と申します。ご質問をありがとうございます。

資料3に記載している策定時の数値は、平成29年から令和1年の間の国民健康・栄養調査の神奈川県内の数値で、この9.6グラムは男性・女性を合わせた数値になりますけれども、個別では、男性で10.8グラム、女性で9.2グラムという数値でしたので、今回国で示された参考値を見るに、特に男性の数値がかなり上がっております。

当課でもこの原因につきましては懸念しているところであり、コロナ禍の間に食生活が少し変化しているのではないかと、という意見もございました。

いずれにしても、冒頭で中村会長にお話いただきましたように、食塩摂取の過剰問題は国全体でも課題になっており、この改善に向けては、神奈川県内の地域の特徴や食事のスタイルも含めて、どのような背景があるのかを解き明かす調査実施を検討しています。

○ **中村会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）**

ありがとうございました。

男女差が出てしまっている点が特徴的であり、男性は特に減塩意識が強くないということかもしれませんが、その辺りもこれから検討しなければいけないかと思えます。

他にも、「ゆっくりよく噛んで食べる」という割合も年々悪化しているということでしたが、この数値についても何か事務局からありますでしょうか。

⇒ **神奈川県健康増進課 有村**

ご指摘のとおり「ゆっくりよく噛んで食べる県民の割合」の改善も伸び悩んでいるという状況でございます。

こちらについても、例えば、食事の時間を確保できるか、というところなど、県民の生活習慣全体を踏まえて、改善に向けた取組を検討したいと考えています。

○ **吉岡委員（相模女子大学 教授）**

各課のお取り組みを伺わせていただいて大変勉強になりました。各課ごとに魅力的な活動を推進しておられ、私も昨年関わらせていただきました、農政課様で取り組まれているかながわブランドの冊子のほか、神奈川県産品のパンフレットなど、多様な取り組みを知る機会をいただきました。

先ほどご報告があった保健体育課様の「神奈川県の栄養教諭認定講習（神奈川県教育委員会免許法認定講習）」も担当させていただきまして、栄養教諭を目指す先生方に対して、農政課様の制作された冊子を配布させていただきました。

このように、それぞれの課で取り組まれている食育が別の領域で上手に繋がっていくとより一層の相乗効果が生まれるのではないかと思います。

今回の会議のような機会に、各課の素晴らしい取り組みを共有できることができるので、そこからさらに多様な取組が連携できる仕組みがあると良いと感じました。

○ **中村会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）**

貴重なご意見ありがとうございました。

○ **高澤委員（公募委員）**

資料4の官民連携食育プラットフォームについての詳しく知りたいのですが。

⇒ **健康増進課 坂本**

資料4につきましては、最後に事務局の方からのご報告という形で詳しくご説明をさせていただく時間をいただこうと思っております。（P9へ）

○ **西宮委員（公益社団法人神奈川県栄養士会 会長（北村委員代理））**

神奈川県栄養士会の西宮と申します。

栄養教諭の拡大に関する取り組みは非常に評価されるものと思います。

現在栄養教諭の資格を持っていらっしゃる方たちに認定講習会を受講してもらうということですが、これは県の栄養士さんだけを対象としているのでしょうか。市町村などにも多く所属されている栄養士さん達がありますが、その方たちも対象になるのか、補足を頂ければと思います。

次に、資料2の5ページの「社会教育関係団体を通じた情報提供」についてですが、昨今ではPTAの活動も縮小されたり、PTAそのものが解体されるような学校が増えてきているという情報も耳にしますが、そういう学校に対してはどのような対応をされているのでしょうか。

最後に、農業―漁業も同じですけれども、担い手不足という課題に際して、様々な取組を推進していただき、大変ありがたいと感じております。

私自身も花菜ガーデンにはしょっちゅう行かせて頂いておりまして、様々な体験もさせて頂いています。

昨今は耕作放棄地の問題や担い手不足の問題で、農業や漁業の衰退なども懸念される中で、食育やその他県の施策において、どのような対策を考えていく必要があるのか、御教示お願いいたします。

（栄養教諭の取組について）

⇒ **保健体育課 元橋課長**

保健体育課より回答させていただきます。

今回行われました認定講習ですが、参加者は県の方だけではなく、市の方にもご参加いただいております。

○ 西宮委員（公益社団法人神奈川県栄養士会 会長（北村委員代理））

ありがとうございます。是非、どんどん進めていただきたいと思います。神奈川県は栄養教諭の配置率が全国的にも低い方なので、ぜひ今後ともよろしくお願いします。

（PTA への取組について）

⇒ 生涯学習課 和田副課長

ありがとうございます。生涯学習課です。

昨今、社会全体として PTA 活動が徐々に厳しくなっており、背景には共働きの方が増えていることもあるのではないかと考えております。

PTA 活動がない学校につきましても、直接、学校に対して「PTA 活動のためのハンドブック」を配付するとともに、県ホームページを活用し、情報を提供しております。

また、「家庭教育ハンドブックすこやか」により、引き続き、食育を含む生活習慣の啓発を図ってまいります。

（農業の課題について）

⇒ 農地課 岸田副課長

農地課からお答えさせていただきます。

耕作放棄地対策としましては、担い手の確保及び農地の基盤整備という二つの側面を合わせて行う必要があると考えています。

近年、県の単独事業として簡易な基盤整備を行っています。農地中間管理機構という農地の貸し借りを仲介する公的機関があるのですが、そこを活用し、農地を一定期間、具体的には六年間以上貸していただくという条件で県が基盤整備を行って、担い手の方に貸し付けるという取り組みを進めております。

また、担い手不足解消に向けて、都市住民の皆様の力を活用した取り組みということで「かながわホームファーマー事業」を展開しています。

この事業では、県から受講生に対して、農業の基本的な知識や技術を学ぶ機会を提供し、2年間以上耕作された方は、かながわ農業サポーターという制度に申請をしていただくことができます。

かながわ農業サポーターに認定されると、県や市町村で耕作放棄地を探し出し、その土地を県の方で復旧して、その農業サポーターの方にお貸しする、という制度設計になっており、都市住民の方でも、新規就農と比較して、より簡単な形で耕作が始められるという取り組みとなります。

（漁業の課題について）

⇒ 水産課 原課長

水産課では、新規就業のための支援を行っておりまして、漁業就業セミナーや実際に漁業現場を体験して頂く業務体験、研修などを通してアプローチをしております。

また、定着化も必要ですので、受け入れる漁協側の研修等も行なっております。

加えて、就業後も様々な資格が必要になりますので、資格取得の支援も併せて行なっ

おります。

○ 中村会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）

他にご質問ありますか？

○ 成澤委員（公募委員）

管理栄養士で料理家をしております、成澤と申します。この度は大変貴重なお話をありがとうございました。

私は特定保健指導を長年行っておりましたので、中村先生がおっしゃっていた「意識して減塩」というのはとても大切だなと感じております。また、料理家として、企業や雑誌にレシピを提供しているのですけれども、やはりしっかりした味わいが喜ばれる傾向にあり、減塩食は美味しくないというイメージがあるのか、消費者になかなか選んでもらえない、という事もすごく感じています。

なぜ減塩が大切なのか、なぜ意識して行動を変えていく必要があるのか、そうした事をもっと知ってもらい、自らがやりたいと思ってもらえるような情報発信をしていかなければならないと考えています。

また、「共食」（きょうしょく）の推進についてですけれども、私が横浜市内の高齢者向けの講座を担当させていただいた際に、エレベーターのないアパート住まいの高齢者様のかたなど、買い物支援は公的制度で整っていても、一人で食べるという心の空腹を抱えている方に多く出会いました。

そこで、第4次食育計画にも盛り込まれている ICT 活用の一環として、テレビをつけるように自然に繋がれるオンラインでの共食の取組があると良いのではないかと、思い提案させていただきます。

外食、外出が困難な方でも画面越しに地域や専門家とつながりながら食事を取れるような、仕組みが整っていると、社会的フレイルの予防や生活の質向上にも直結するのではないかなと思っております。ご検討いただければ光栄です。

○ 中村会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）

ありがとうございました。とてもいいアイデアをありがとうございました。

事務局からご意見ありますか。

⇒ 健康増進課 有村

皆さんありがとうございました。

私自身も管理栄養士として、フレイル予防における「食・運動・社会参加」の中で、特に「食」にアプローチしている立場ですが、やはり、誰かと共に、美味しく食事することは、「社会参加」の側面もあり、この視点は非常に重要だと認識しています。

先ほど御提案頂いた IT やオンラインを使った共食の推進につきましても、現在、ICT 分野の技術もかなり進み、生活に身近になっていますので、非常に良いアイデアをいただいたなと思っております。

フレイル対策や高齢者の低栄養改善という課題にも、頂いた視点を盛り込みながら、検討をしてみたいなと思います。本当にアイデアをいただきましてありがとうございます。

高澤委員より情報提供いただきましたので、参考に共有させていただきます。

【jeeba-eats】

愛知県豊田市で展開されている「とよた多世代参加支援プロジェクト」に参画しているボランティア団体の取組とのことです。

取組では、フードデリバリーを行い、その後ご飯を一緒に食べることで孤食の解消と多世代交流を目的としており、ボランティアは大学生から60代までさまざまな職種のスタッフで構成されているようです。

○ 中村会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）

共食の問題は、コロナ禍において「孤食」をむしろ進めたために、その後遺症がまだ残っていて、なかなか復旧されていないのではないかと考えています。

もう一度、共に一緒に楽しく食べる、という運動は起こさなければいけないのではないかと思いますし、そこにITを活用するのはとても面白いアイデアだと伺いました。

どうもありがとうございました。

ここまで神奈川県での食育の現状、取り組み実績を中心に伺いましたが、食育は県だけでなく、市町村、さらに教育機関や農林水産業など関連団体を含め、県民全体で一緒に進めていくものだと思っています。

本日までご出席いただいた各委員の所属団体における食育の取り組みの現状など、特にこの場で共有いただける案件があれば、ぜひ伺いたしたいと思います。あるいは所属団体での取り組みがない場合は、県の取り組みは、本日の会議全体を通してのご意見やコメントなどでも結構ですので、ございましたら挙手をお願いします。

○ 川口委員（公益社団法人神奈川県医師会 理事）

神奈川県医師会の川口と申します。

この会議に初めて参加させていただきました、大変勉強になりました。

行政のいろんな部署で様々な取り組みをされていることを学ばせていただきました。

医師会として何ができるのか、何をすべきか、ということをお聞きしてはいたのですが、まずは乳幼児健診、保育園、検診、学校健診などで、偏食や低栄養、あるいは肥満の子供たちなど、介入が必要などを見逃さないように、しっかりと検診等で見ていくことが大事なのかなと思いました。

成人につきましては、生活習慣病の患者様、また、日々の診察の中でも、特に冒頭から中村先生がおっしゃっている減塩、これをしっかり指導していく必要があります。

ただですね、先ほどデータ上では男性の方が改善に向けた課題があることが示されましたが、男性は比較的に外食も多いですし、本当に外で食事をするとしょっぱいものの方が売れるというか、特にアルコールを取る方々が行くお店に関しましては、塩分を感じる食

事の方がお酒が進むということもありますので、飲食店に対する啓発活動も必要なのかなと思いながらお聞きしておりました。

また、高齢者に関しましては、フレイル予防なども考えつつ、食事・栄養について考えていく必要があると思います。

医師会としてもこうした健康課題に向けて、行政の皆様や、歯科医師会、薬剤師会なども協力して進めてまいりたいと思っております。

これからもよろしくお願ひします。

○ **中村会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）**

大変に貴重なご意見ありがとうございました。

○ **松岡委員（公益社団法人神奈川県歯科医師会 理事）**

神奈川県歯科医師会の松岡と申します。よろしくお願ひいたします。

私も川口先生と同様に今回から初めて参加させていただくのですが、先ほどの嚙む回数という指標について、「よく嚙んで食べる割合」が減っているという話もありました。

特に食育という視点で見ますと、川口先生からも偏食のご指摘ありましたけれども、食育というのは、おそらく離乳食の開始のところから始まっているとも言えます。

意外と思われるかもしれませんが、離乳食が乳児幼児の歯の数とかに合致していない、つまり、まだ食べられないものを先に与えてしまう場合があり、—もちろん月齢ですとか、周りのお子さん達の状況等とも合わせて、親御様は離乳食を与えるのですが— その結果、野菜を異物と感じてしまい、野菜を食べない偏食が始まるのではないかと、そういう話も小児歯学会等では提言されています。

つまり、乳幼児からの食育ということも考えなくてはけないという事です。

今県でも、健康増進課の方々と歯科医師会共に、オーラルフレイル対策をやっていますけれども、オーラルフレイルに行く前に、まずそのお子さんの口腔機能、嚙む・飲み込むという機能を正常に発達できずに、そのまま成人になっている方も多くいらっしゃると思います。

そうした事も踏まえて、「発達不全を解消する」と「機能低下を予防する」ことの両輪を動かしていくことで、嚙む力や飲み込む力等を発達させ、維持していくという視点が重要だと思います。

健康的な食事でも大事ですし、その前提としてきちんと食べていただくための機能を培うことも歯科医師の立場から重要と考えています。

今後とも食育の推進に向けて、御協力させていただければと思っています。

○ **中村会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）**

こちらでも大変に重要な視点だと思います。

貴重な意見ありがとうございました。

他にはございますか？

本日は沢山の御意見を誠にありがとうございました。
それでは本会議の議題を終わりにしたいと思います。
皆さんありがとうございました。
最後に、事務局から何か報告事項などはあるでしょうか。

4 事務局より御報告

○ 第5次食育推進基本計画 構成（案）について

現在、農林水産省を中心に、「第5次食育推進基本計画」の策定作業が進められており、今後の食育の動向・方向性に関わる事項であることから、現在の計画（案）の概要を説明しました。

○ 第5次食育推進基本計画 構成（案）における重点事項

(1) 学校等での食や農に関する学びの充実

子どもたちの食の乱れや健康への影響が見られ、生産現場の実態を知らない子供が増加しており、栄養教諭等による食生活の重要性等に関する指導や「農林漁業教育」を推進。

(2) 健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進

野菜類・果実類の摂取量の減少等の大人の食生活の乱れが生じており、「大人の食育」を推進するため、官民の幅広い連携・協働の取組を生み出す「官民連携食育プラットフォーム」等を推進。

(3) 国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

国民の食卓と生産現場の距離が遠くなる中、生産現場に対する国民の理解を深めるため、国民の食卓と農業等の生産現場の距離を縮めることにつながる農林漁業体験等の取組を強化。

- 高澤委員からご質問ありましたため、「官民連携食育プラットフォーム」について補足させていただきます。

官民連携食育プラットフォームとは

農林水産省により令和7年5月30日に設置された本プラットフォームでは、様々な形で民間企業等が連携して食育活動に取り組むことで、大人の消費者の食や農への理解と行動変容を目指しています。

民間企業の職域（従業員などに向けた）食育活動等を共有・発信するとともに、企業間の取組連携のほか、国・地方の行政、教育関係者、農林漁業者などとの新たな連携の創出により、様々な形で大人の消費者への働き掛けを進めるための取組になります。

閉会

○ 中村会長（公益社団法人日本栄養士会 会長）

本日は皆様方お忙しい中御参加していただきまして、誠にありがとうございます。

2021年にニューヨークで国連主催による「国連食料システムサミット」が開催されたのですが、この会議はこれからの食、農業や栄養に関する大変画期的な会議でした。

会議の趣旨は、今までのように食べ物を単独で考えるのではなくて、食料の生産、加工、流通、消費という一連のシステムで捉えようというものです。

「フードシステム」という言葉が初めて国際的に発信されたのですが、これは「食品の生産」、「加工」、「流通」、「消費」などの各工程で、どれか一箇所でもおかしくなると、食に関するシステム全体が崩れてしまう、ということを示しています。

つまり、これから私たちがどんなものを食べて、どのように健康で幸せになるのか、という目標達成には、社会のあらゆる面から総合的な検討が必要である、という趣旨の結論に達したわけであり、私自身もこの報告書を読んで大変感動しました。

ところが、本日皆様からお話をお聞きしますと、神奈川県では様々な領域・分野において、すでに食事に関する総合的な政策を先進的に推進しているじゃないか、と感じた次第です。

今後とも神奈川らしい食育を一層進めていくために、県は引き続き努力をしていただくともに、多様な領域での食育推進に向けて、委員の皆様方からも引き続きご協力の程、よろしくお願ひしたいと思っております。

私たち県民会議のメンバーがそれぞれ所属する団体等の活動等を通じて、幅広く食育が推進していくよう取り組みを進めていただければありがたいと思っています。

引き続きよろしくお願ひいたします。

以上